

2 吉野川市体育館

鴨島体育館

(単位:円)

| 区分 | 使用料 (1時間当たり) |
|-------------------|-----------------|
| アマチュアスポーツを利用する場合 | 入場料を徴収しない場合 |
| | 入場料を徴収する場合 |
| アマチュアスポーツを利用しない場合 | 入場料を徴収しない場合 |
| | 入場料を徴収する場合 |

備考

アマチュアスポーツを利用する場合で、体育館の2分の1以下の部分を利用する場合にあっては、この表の規定にかかわらず、同表の区分に応じた使用料の額に2分の1を乗じて得た額とする。

牛島体育館、川島体育館及び山川体育館

| 区分 | 使用料 (1時間当たり) |
|-------------------|-----------------|
| アマチュアスポーツを利用する場合 | 入場料を徴収しない場合 |
| | 入場料を徴収する場合 |
| アマチュアスポーツを利用しない場合 | 入場料を徴収しない場合 |
| | 入場料を徴収する場合 |

備考

アマチュアスポーツを利用する場合で、体育館の2分の1以下の部分を利用する場合にあっては、この表の規定にかかわらず、同表の区分に応じた使用料の額に2分の1を乗じて得た額とする。